

令和4年7月11日

保護者様

京田辺市立草内小学校
校長 伊家 京子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、間もなく夏季休業期間となりますが、地域の感染状況等踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、夏季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 ご家庭でご協力いただきたい内容について

(1) 児童の皆さんへ

- 夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしましょう。
- 夏季休業期間中も毎朝の検温と健康観察を行いましょう。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、自宅で休養するとともに病院で受診しましょう。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底しましょう。ただし、夏季におけるマスクの着用については、熱中症のリスクが更に高まるおそれがあります。そのため、熱中症対策を優先し、特に屋外においてはマスクを外すなど、適切に行動しましょう。
- マスクを外した際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動しましょう。
- 感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方及びその家族に対してだけでなく、ワクチン接種の有無やマスクをしていないことにより、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別は絶対にしてはいけません。
また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- 夏季休業期間中も毎朝の検温と健康観察を行ってください。
- お子様が学校に登校するなど外出する時は、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させるとともに病院で受診させてください。
- 夏季休業期間において、児童生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合は、本校に連絡いただきますようお願いいたします。
- 学校の教育活動（部活動含む）では、熱中症について、マスクを外す指導だけでなく、暑さ指数（WBGT）等を参考にしながら活動の制限や内容の変更を行い、予防に努めています。ご家庭でも十分にご注意いただきますようお願いいたします。

2 その他

- (1) 発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔きょうと新型コロナ医療相談センター：電話 075-414-5487〕へご相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、学校行事等の予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分にご留意ください。
- (3) ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

連絡先：草内小学校 0774-62-0054

学校閉鎖期間中の連絡先：京田辺市教育委員会 教育総務室 0774-64-1391